

第117回 定時株主総会招集ご通知

日 時

平成27年6月25日（木曜日）
午前10時

場 所

大阪府貝塚市二色中町8番1
当社本店2階会議室

目 次

■ 第117回定時株主総会招集ご通知	1
■ 添付書類	
事業報告	2
連結計算書類	13
計算書類	22
監査報告書	30
■ 株主総会参考書類	33
第1号議案	取締役7名選任の件
第2号議案	監査役5名選任の件
■ 期末配当金のお支払いについて	37



株式会社 **ヨダニ**

証券コード：5357

証券コード 5357
平成27年6月10日

株 主 各 位

大阪府貝塚市二色中町8番1
ヨ-タ-イ
株式会社
取締役社長 馬 場 和 徳

第117回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第117回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の『株主総会参考書類』をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）午後5時40分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府貝塚市二色中町8番1 当社本店2階会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）
3. 株主総会の目的事項
報告事項 1. 第117期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第117期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役5名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yotai.co.jp/>）に掲載させていただきます。

添付書類

事業報告（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済情勢は、政府ならびに日銀による財政政策・金融緩和を背景に大企業を中心に企業収益や雇用・所得環境が改善し、円安、原油価格の下落及び株価の堅調な推移も追い風となって回復の動きが見られました。しかし、昨年4月に実施された消費増税や急激な為替変動の影響により、全体的にはやや足踏みを感じさせる状況で推移しました。一方、世界経済は、米国においては、民間需要を中心に順調な拡大基調が続きましたが、中国経済の減速や欧州金融市場の混乱もあり、依然として本格的な回復には至っておりません。また、アジア・新興国も経済成長が鈍化、一部地域における地政学的リスク等もあり、不透明な状況が続きました。

このような状況のなか、当社グループは、積極的な営業活動を展開するとともに、構造改革による生産の効率化や新製品の開発に鋭意取り組んでまいりました。さらに、中国子会社も高付加価値品販売による売上増や財務体質の向上に努めてまいりました。

当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高は211億23百万円（前連結会計年度比5.1%増）、営業利益は11億79百万円（前連結会計年度比33.4%増）、経常利益は13億46百万円（前連結会計年度比29.0%増）、当期純利益は9億24百万円（前連結会計年度比16.5%増）となりました。

(2) セグメント別の状況

(I) 耐火物等事業

耐火物等事業につきましては、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比5.2%増の175億86百万円、セグメント利益は前連結会計年度比17.0%増の19億99百万円となりました。

(II) エンジニアリング事業

エンジニアリング事業につきましては、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比4.4%増の35億37百万円、セグメント利益は前連結会計年度比12.2%増の4億96百万円となりました。

(Ⅲ) 部門別の売上状況

(単位：百万円・%)

区 分	第116期 (25.4.1～26.3.31)	第117期(当期) (26.4.1～27.3.31)	対前期比率
耐 火 物 等	16,718	17,586	105.2
エ ン ジ ニ ア リ ン グ	3,388	3,537	104.4
合 計	20,107	21,123	105.1

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は5億37百万円で、その主要なものは製造ラインの集約化及び自動化等のための合理化設備であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資に伴う資金調達は実施しておりません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(9) 対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、世界経済は、金融問題、過剰生産問題、環境問題、格差問題などの多くの課題を抱える中国経済のさらなる減速懸念や債務問題を内包する欧州経済の景気下振れリスクが残る一方で、米国経済は堅調さを維持し、新興国においても景気の減速はあるものの、ある程度の成長が持続するものと思われます。我が国経済は、政府の経済政策のもとで、雇用・所得環境や収益の改善が見られ、緩やかながら回復が続くことが期待されます。

当社グループといたしましては、将来を見据えた生産体制を構築していくとともに、製造・販売・開発が一体となって、多様化していくニーズや国際的な潮流に対応しながら一層の業績の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましても、なにとぞ一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(10) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第114期 (23.4.1～24.3.31)	第115期 (24.4.1～25.3.31)	第116期 (25.4.1～26.3.31)	第117期(当期) (26.4.1～27.3.31)
受 注 高(百万円)	21,358	20,719	20,015	21,663
売 上 高(百万円)	21,716	20,357	20,107	21,123
経 常 利 益(百万円)	1,627	1,554	1,043	1,346
当 期 純 利 益(百万円)	895	852	793	924
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	39円94銭	38円03銭	35円54銭	42円03銭
総 資 産(百万円)	21,819	21,926	22,743	24,558

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。

(11)重要な親会社及び子会社の状況
重要な子会社の状況

名 称	出 資 金	議決権比率	主要な事業の内容
営口新窯耐耐火材料有限公司	59,998 千元	100.0 %	耐火物の製造販売

当社の連結子会社は、上記の営口新窯耐耐火材料有限公司 1 社であります。

(12)主要な事業の内容

- ① 耐火物、その他窯業品及びクレー粉の製造販売
- ② 各種窯炉の設計及び工事
- ③ タイル、れんが、ブロック工事、各種プラントの鋼構造物工事及び機械器具設置工事業
- ④ 都市ごみ焼却炉、上水汚泥及び下水汚泥処理設備の設計、施工ならびに産業廃棄物処理業
- ⑤ 各種触媒の製造販売ならびに触媒を使用する設備の設計、施工

(13)主要な営業所及び工場等

- ① 営業所：本社（大阪府）、東京支社（東京都）、九州支社（福岡県）、名古屋支社（岐阜県）、岡山支社（岡山県）
- ② 工 場：日生工場（岡山県）、吉永工場（岡山県）、エンジニアリング事業部（岡山県）、貝塚工場（大阪府）、瑞浪工場（岐阜県）
- ③ 研究所：新材料研究所（大阪府）、技術研究所（岡山県）

(14)企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	（前期末比増減）
564名	18名減

（注） 当連結会計年度末日の使用人数を記載しております。

(15)主要な借入先の状況

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 70,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 25,587,421株 |
| (3) 株主数 | 2,788名 |
| (4) 単元株式数 | 1,000株 |
| (5) 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
住友大阪セメント株式会社	3,589千株	16.32 %
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	1,027	4.67
株式会社中国銀行	908	4.12
三栄興産株式会社	750	3.41
ヨータイ従業員持株会	689	3.13
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT	581	2.64
日本生命保険相互会社	446	2.03
倉敷青果荷受組合	445	2.02
株式会社池田泉州銀行	418	1.90
青木英一	333	1.51

- (注) 1.当社は自己株式を3,599千株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2.持株比率は、自己株式3,599千株を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 取 締 役 会 長	四 宮 和 生	
代 表 取 締 役 取 締 役 社 長	馬 場 和 徳	
常 務 取 締 役	江 波 二 郎	本社業務部・原料部管掌
取 締 役	田 口 三 男	エンジニアリング事業部長
取 締 役	山 口 賢 司	吉永工場長
取 締 役	今 野 浩 二	東京支社長
取 締 役	川 森 康 夫	日生工場長
取 締 役	平 川 敏 彦	堂島総合法律事務所弁護士
監 査 役（常 勤）	新 藤 建 夫	
監 査 役	下 瀬 克 忠	
監 査 役	千 葉 幸 雄	
監 査 役	阿 山 正 博	
監 査 役	上 野 勝	上野共同法律事務所弁護士

- (注) 1.取締役平川敏彦氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2.監査役千葉幸雄氏、阿山正博氏、上野 勝氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3.千葉幸雄氏、阿山正博氏は各分野において高い見識を有しております。また、上野 勝氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の見識を有しております。
4.取締役平川敏彦氏、監査役上野 勝氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 当事業年度中の役員の異動

① 就任

平成26年6月26日開催の第116回定時株主総会において、平川敏彦氏が取締役に選任され、就任いたしました。

② 退任

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8 名 (1 名)	205百万円 (2 百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 名 (3 名)	20百万円 (7 百万円)
合 計	13名	226百万円

- (注) 1.取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役分の使用人分の給与は含まれておりません。
2.取締役の報酬等の総額には、当事業年度の役員賞与引当金21百万円を含みます。
3.取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第108回定時株主総会において、年額320百万円以内と決議いただいております。
4.監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第96回定時株主総会において、月額4百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

- ② 当事業年度における主な活動状況

平成27年3月期における取締役会及び監査役会の出席状況は、次のとおりであります。

氏 名	地 位	活 動 状 況
平 川 敏 彦	社外取締役	就任後、取締役会10回開催 うち10回出席 主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
千 葉 幸 雄	社外監査役	取締役会13回開催 うち13回出席 監査役会13回開催 うち13回出席 学識経験者としての幅広い見地から発言を行っております。
阿 山 正 博	社外監査役	取締役会13回開催 うち13回出席 監査役会13回開催 うち13回出席 学識経験者としての幅広い見地から発言を行っております。
上 野 勝	社外監査役	取締役会13回開催 うち12回出席 監査役会13回開催 うち12回出席 主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

(社外取締役)

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。平成26年6月26日に社外取締役との間で責任限定契約を締結しており、損害賠償責任限度額は法令が規定する額といたします。

(社外監査役)

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。平成23年6月28日に社外監査役との間で責任限定契約を締結しており、損害賠償責任限度額は法令が規定する額といたします。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額 25百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 25百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

6. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を以下のように定めております。(当初決議日：平成19年5月18日、改訂決議日：平成21年4月9日) この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役は、取締役会規則及び常勤取締役会議運営要綱に基づき職務を執行する。
- (2) 取締役は、法令及び社内規程を遵守することの重要性を自覚して職務を執行する。
- (3) 取締役は、職務の執行状況が法令及び社内規程に適合性を有しているか相互に監視する。
- (4) 取締役の職務の執行状況を監査計画に基づいた監査役の監査により、法令及び社内規程に適合しているか検証する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る以下の情報について、法令及び社内規程に従い適切に保存及び管理する。
 - ① 株主総会議事録
 - ② 取締役会議事録
 - ③ 常勤取締役会議事録
 - ④ 計算書類
 - ⑤ その他の情報
- (2) 取締役及び監査役が、常にこれらの情報を閲覧できる状態を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 現状の危機管理体制に関する規程に基づき、責任と権限を明確にした危機管理体制を維持管理する。
- (2) 全社的及び各部門ごとに顕在及び潜在するリスクを明確にし、経営に与える影響を評価する。
- (3) 当社の経営に重大な影響を与えると考えられるリスクに対し、監視体制及び発現したリスクによる損失を最小限にとどめる体制を維持管理する。
- (4) 全社的及び各部門ごとのリスクの抽出及び評価は定期的に見直す。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会は、取締役会規則及び常勤取締役会議運営要綱に基づいて会社の健全性を損なうことなく経営の効率化を図る。
 - (2) 取締役会は、経営方針に基づいた経営目標を決定し、取締役と各部門の責任者で構成される経営会議を通じ、経営目標を使用人に周知徹底させる。
 - (3) 取締役会は、原則として毎月1回以上開催し、目標の達成状況を評価して、迅速な意思決定による経営の見直しを図ることで効率的な経営を行う。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 使用人に対し適切な教育を施すことで、法令及び社内規程を遵守することの重要性を自覚させる。
 - (2) 使用人の職務の執行状況を計画に基づいた各部門ごとの内部監査により、法令及び社内規程に適合しているか検証する。
6. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社取締役は、子会社業務の執行状況を監視する。
 - (2) 当社監査役は、監査計画に基づき子会社の業務が適正であるか監査する。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助する使用人は、監査役求めに応じ、その都度必要とされる専門的能力を備えた使用人を配置する。
8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助する使用人の任命、異動、補助期間など、人事権に係る決定事項は事前に監査役の同意を必要とし、取締役からの独立性を確保する。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役及び使用人は、当社及び当社グループの経営に重大な影響又は、著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見或いは、社外からの通報を受けた場合、速やかに監査役に報告する。
 - (2) 取締役及び使用人は、職務の執行状況に関する報告を監査役から求められた場合、遅滞なく報告する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役は、代表取締役と定期的に会合し、意見交換を行う。

(2) 監査役は、経営に係るすべての重要情報にアクセス可能であり、常に経営を監視できる。

(3) 監査役は、各部門ごとの内部監査結果の報告をもとに、直接再調査を求める権限を有する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当業界における技術の変革と進展のスピードは著しく、生産設備の更新・合理化の投資は、非常に重要であります。この所要資金は、内部資金を充当することを原則としており、今後もこの方針により対処します。

利益配分につきましては、安定した配当の継続を基本に、企業の財務体質の強化を図るとともに内部資金の充実を進めつつ収益に対応した配当を行い、配当回数につきましては、毎年9月30日を基準日とする配当と毎年3月31日を基準日とする配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針にして堅実な経営に努めてまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中に記載する金額、株式数等については、表示単位未満の端数がある場合、これを切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部           |        | 負 債 の 部                 |        |
|-------------------|--------|-------------------------|--------|
| 流 動 資 産           | 17,577 | 流 動 負 債                 | 4,962  |
| 現 金 及 び 預 金       | 3,287  | 買 掛 金                   | 3,091  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 8,750  | 未 払 法 人 税 等             | 304    |
| 電 子 記 録 債 権       | 616    | 未 払 費 用                 | 1,141  |
| 製 品               | 2,281  | 役 員 賞 与 引 当 金           | 21     |
| 仕 掛 品             | 514    | そ の 他                   | 402    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 1,881  |                         |        |
| 繰 延 税 金 資 産       | 187    | 固 定 負 債                 | 1,595  |
| そ の 他             | 59     | 繰 延 税 金 負 債             | 305    |
| 貸 倒 引 当 金         | △2     | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 1,255  |
|                   |        | そ の 他                   | 34     |
| 固 定 資 産           | 6,980  |                         |        |
| 有 形 固 定 資 産       | 4,346  | 負 債 合 計                 | 6,558  |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 1,669  | 純 資 産 の 部               |        |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 1,000  | 株 主 資 本                 | 16,752 |
| 土 地               | 1,371  | 資 本 金                   | 2,654  |
| そ の 他             | 304    | 資 本 剰 余 金               | 1,750  |
|                   |        | 利 益 剰 余 金               | 13,037 |
| 無 形 固 定 資 産       | 64     | 自 己 株 式                 | △689   |
|                   |        | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 1,247  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 2,569  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 924    |
| 投 資 有 価 証 券       | 2,459  | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 2      |
| そ の 他             | 133    | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 406    |
| 貸 倒 引 当 金         | △23    | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △85    |
| 資 産 合 計           | 24,558 | 純 資 産 合 計               | 18,000 |
|                   |        | 負 債 純 資 産 合 計           | 24,558 |

連結損益計算書

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額    |
|----------------|--------|
| 売上高            | 21,123 |
| 売上原価           | 17,787 |
| 売上総利益          | 3,336  |
| 販売費及び一般管理費     | 2,157  |
| 営業利益           | 1,179  |
| 営業外収益          |        |
| 受取利息及び配当金      | 58     |
| 受取保険金          | 78     |
| その他の           | 38     |
| 営業外費用          |        |
| 支払利息           | 1      |
| 為替差損           | 3      |
| その他の           | 2      |
| 経常利益           | 1,346  |
| 特別利益           |        |
| 投資有価証券売却益      | 50     |
| 固定資産売却益        | 13     |
| 特別損失           |        |
| 固定資産売却損        | 0      |
| 固定資産除却損        | 0      |
| 税金等調整前当期純利益    | 1,409  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 482    |
| 法人税等調整額        | 3      |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 924    |
| 少数株主利益         | －      |
| 当期純利益          | 924    |

# 連結株主資本等変動計算書

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-------------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成26年4月1日残高                   | 2,654   | 1,750 | 12,359 | △688    | 16,076 |
| 会計方針の変更による累積的影響額              | —       | —     | △26    | —       | △26    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高             | 2,654   | 1,750 | 12,333 | △688    | 16,050 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   | —       | —     | △219   | —       | △219   |
| 当 期 純 利 益                     | —       | —     | 924    | —       | 924    |
| 自 己 株 式 の 取 得                 | —       | —     | —      | △1      | △1     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | —       | —     | —      | —       | —      |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | —     | 704    | △1      | 702    |
| 平成27年3月31日残高                  | 2,654   | 1,750 | 13,037 | △689    | 16,752 |

|                               | その他の包括利益累計額      |         |              |                      |                   | 純資産合計  |
|-------------------------------|------------------|---------|--------------|----------------------|-------------------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |        |
| 平成26年4月1日残高                   | 753              | 0       | 280          | △81                  | 953               | 17,029 |
| 会計方針の変更による累積的影響額              | —                | —       | —            | —                    | —                 | △26    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高             | 753              | 0       | 280          | △81                  | 953               | 17,003 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |         |              |                      |                   |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   | —                | —       | —            | —                    | —                 | △219   |
| 当 期 純 利 益                     | —                | —       | —            | —                    | —                 | 924    |
| 自 己 株 式 の 取 得                 | —                | —       | —            | —                    | —                 | △1     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | 170              | 2       | 125          | △4                   | 293               | 293    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 170              | 2       | 125          | △4                   | 293               | 996    |
| 平成27年3月31日残高                  | 924              | 2       | 406          | △85                  | 1,247             | 18,000 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1 社

連結子会社の名称 営口新窯耐耐火材料有限公司

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ.有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの：連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの：移動平均法による原価法を採用しております。

ロ.デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

ハ.たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品：月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ.有形固定資産（リース資産を除く）

当社は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

連結子会社については、定額法を採用しております。

ロ.無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ.リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ.貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ.役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

④その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ.退職給付に係る会計処理の方法

Ⅰ.退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

Ⅱ.数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ロ.ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ハ.完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

二.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が40,756千円増加し、利益剰余金が26,328千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

#### (表示方法の変更)

前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」(前連結会計年度261百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額は、20,956百万円であります。

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 25,587,421株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 平成26年5月14日<br>取締役会 | 普通株式  | 109             | 5.00             | 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日 |
| 平成26年11月7日<br>取締役会 | 普通株式  | 109             | 5.00             | 平成26年9月30日 | 平成26年12月5日 |
| 計                  | —     | 219             | —                | —          | —          |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議予定               | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-------|---------------------|------------------|------------|------------|
| 平成27年5月14日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 109                 | 5.00             | 平成27年3月31日 | 平成27年6月26日 |

## 4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。また、外貨建債務及び外貨建予定取引に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を行っております。当社グループは、輸入取引に係る外貨建債務及び外貨建予定取引を対象として必要な範囲内で為替予約取引を行うこととしており、投機目的の取引は行わない方針をとっております。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規則に従い、取引先ごとに残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の金融機関であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは極めて低いと認識しております。デリバティブの取引の実行及び管理は、取締役会等で承認を得た範囲内で業務部が行っております。取引結果は、業務部管掌役員に報告しております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

|              | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価    | 差額 |
|--------------|----------------|-------|----|
| ①現金及び預金      | 3,287          | 3,287 | —  |
| ②受取手形及び売掛金   | 8,750          | 8,750 | —  |
| ③電子記録債権      | 616            | 616   | —  |
| ④投資有価証券      |                |       |    |
| その他有価証券      | 2,458          | 2,458 | —  |
| ⑤買掛金         | 3,091          | 3,091 | —  |
| ⑥未払法人税等      | 304            | 304   | —  |
| ⑦デリバティブ取引（*） | 4              | 4     | —  |

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。合計で正味の債務となる場合は、（ ）で示しております。

## （注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### ①「現金及び預金」、②「受取手形及び売掛金」及び③「電子記録債権」

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### ④「投資有価証券」

投資有価証券は全て株式であり、時価は取引所の価格によっております。

⑤「買掛金」及び⑥「未払法人税等」

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦「デリバティブ取引」

ヘッジ会計が適用されているもの

| ヘッジ会計の方法   | デリバティブ取引の種類等               | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超(百万円) | 時価(百万円) |
|------------|----------------------------|---------|-----------|-----------------|---------|
| 原則的処理方法    | 為替予約取引<br>買建<br>米ドル<br>中国元 | 外貨建予定取引 | 418<br>1  | — (※1)<br>—     | 4<br>0  |
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引<br>買建<br>米ドル<br>中国元 | 買掛金     | 4<br>10   | — (※2)<br>—     | —<br>—  |
| 合計         |                            |         | 435       | —               | 4       |

(※1) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(※2) ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 1          |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、④「投資有価証券」には含めておりません。

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 818円64銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 42円03銭  |

「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、1円20銭減少しております。また、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

## 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部   |        | 負 債 の 部      |        |
|-----------|--------|--------------|--------|
| 流動資産      | 16,358 | 流動負債         | 4,682  |
| 現金及び預金    | 2,934  | 買掛金          | 2,854  |
| 受取手形      | 1,340  | 未払金          | 120    |
| 電子記録債権    | 616    | 未払費用         | 1,113  |
| 売掛金       | 7,006  | 未払法人税等       | 304    |
| 製品        | 2,158  | 未払消費税等       | 187    |
| 仕掛品       | 276    | 前受金          | 3      |
| 原材料及び貯蔵品  | 1,794  | 預り金          | 54     |
| 前払費用      | 17     | 役員賞与引当金      | 21     |
| 繰延税金資産    | 187    | その他の         | 23     |
| その他の      | 28     |              |        |
| 貸倒引当金     | △1     |              |        |
| 固定資産      | 7,896  | 固定負債         | 1,509  |
| 有形固定資産    | 3,867  | 繰延税金負債       | 346    |
| 建物        | 1,323  | 退職給付引当金      | 1,128  |
| 構築物       | 159    | その他の         | 34     |
| 機械及び装置    | 719    | 負債合計         | 6,192  |
| 車両運搬具     | 28     |              |        |
| 工具、器具及び備品 | 200    | 純資産の部        |        |
| 土地        | 1,371  | 株主資本         | 17,134 |
| リース資産     | 34     | 資本           | 2,654  |
| 建設仮勘定     | 30     | 資本剰余金        | 1,750  |
| 無形固定資産    | 10     | 資本準備金        | 1,710  |
| ソフトウェア    | 1      | その他の資本剰余金    | 39     |
| 施設利用権     | 9      | 利益剰余金        | 13,419 |
| 投資その他の資産  | 4,017  | 利益準備金        | 455    |
| 投資有価証券    | 2,459  | その他の利益剰余金    | 12,964 |
| 関係会社出資金   | 1,255  | 固定資産圧縮積立金    | 594    |
| 関係会社長期貸付金 | 192    | 別途積立金        | 4,300  |
| 長期前払費用    | 12     | 繰越利益剰余金      | 8,070  |
| その他の      | 106    | 自己株式         | △689   |
| 貸倒引当金     | △8     | 評価・換算差額等     | 926    |
|           |        | その他有価証券評価差額金 | 924    |
|           |        | 繰延ヘッジ損益      | 2      |
|           |        | 純資産合計        | 18,061 |
| 資産合計      | 24,254 | 負債純資産合計      | 24,254 |

# 損益計算書

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 売上高          | 20,604 |
| 売上原価         | 17,580 |
| 売上総利益        | 3,023  |
| 販売費及び一般管理費   | 1,917  |
| 営業利益         | 1,105  |
| 営業外収益        |        |
| 受取利息及び配当金    | 58     |
| 受取保険金        | 78     |
| その他          | 43     |
| 営業外費用        |        |
| 支払利息         | 1      |
| その他          | 1      |
| 経常利益         | 1,284  |
| 特別利益         |        |
| 投資有価証券売却益    | 50     |
| 固定資産売却益      | 12     |
| 特別損失         |        |
| 固定資産売却損      | 0      |
| 固定資産除却損      | 0      |
| 税引前当期純利益     | 1,346  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 482    |
| 法人税等調整額      | 3      |
| 当期純利益        | 861    |

## 株主資本等変動計算書

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |          |         |
|-----------------------------|---------|-----------|----------|---------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |         |
|                             |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 平成26年4月1日残高                 | 2,654   | 1,710     | 39       | 1,750   |
| 会計方針の変更による累積的影響額            | —       | —         | —        | —       |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高           | 2,654   | 1,710     | 39       | 1,750   |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |          |         |
| 剰余金の配当                      | —       | —         | —        | —       |
| 当期純利益                       | —       | —         | —        | —       |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                | —       | —         | —        | —       |
| 自己株式の取得                     | —       | —         | —        | —       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） | —       | —         | —        | —       |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —         | —        | —       |
| 平成27年3月31日残高                | 2,654   | 1,710     | 39       | 1,750   |

|                             | 株 主 資 本   |                      |       |               |              |      |             |
|-----------------------------|-----------|----------------------|-------|---------------|--------------|------|-------------|
|                             | 利 益 剰 余 金 |                      |       |               |              | 自己株式 | 株主資本<br>合 計 |
|                             | 利益準備金     | その他利益剰余金             |       |               | 利益剰余金<br>合 計 |      |             |
|                             |           | 固 定 資 産<br>圧 縮 積 立 金 | 別途積立金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |      |             |
| 平成26年4月1日残高                 | 455       | 609                  | 4,300 | 7,439         | 12,804       | △688 | 16,521      |
| 会計方針の変更による累積的影響額            | —         | —                    | —     | △26           | △26          | —    | △26         |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高           | 455       | 609                  | 4,300 | 7,413         | 12,778       | △688 | 16,494      |
| 事業年度中の変動額                   |           |                      |       |               |              |      |             |
| 剰 余 金 の 配 当                 | —         | —                    | —     | △219          | △219         | —    | △219        |
| 当 期 純 利 益                   | —         | —                    | —     | 861           | 861          | —    | 861         |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                | —         | △15                  | —     | 15            | —            | —    | —           |
| 自 己 株 式 の 取 得               | —         | —                    | —     | —             | —            | △1   | △1          |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） | —         | —                    | —     | —             | —            | —    | —           |
| 事業年度中の変動額合計                 | —         | △15                  | —     | 656           | 641          | △1   | 640         |
| 平成27年3月31日残高                | 455       | 594                  | 4,300 | 8,070         | 13,419       | △689 | 17,134      |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |         |                | 純資産合計  |
|-----------------------------|----------------------|---------|----------------|--------|
|                             | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 平成26年4月1日残高                 | 753                  | 0       | 754            | 17,275 |
| 会計方針の変更による累積的影響額            | —                    | —       | —              | △26    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高           | 753                  | 0       | 754            | 17,248 |
| 事業年度中の変動額                   |                      |         |                |        |
| 剰余金の配当                      | —                    | —       | —              | △219   |
| 当期純利益                       | —                    | —       | —              | 861    |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                | —                    | —       | —              | —      |
| 自己株式の取得                     | —                    | —       | —              | △1     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） | 170                  | 2       | 172            | 172    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 170                  | 2       | 172            | 812    |
| 平成27年3月31日残高                | 924                  | 2       | 926            | 18,061 |

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ①有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社出資金：移動平均法による原価法によっております。
- ・其他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの：移動平均法による原価法によっております。

#### ②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

#### ③たな卸資産の評価基準及び評価の方法

製品、原材料、仕掛品：月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

#### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。
- ③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
  - イ.退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
  - ロ.数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

### (4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ①退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
- ②ヘッジ会計の処理  
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

### (6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が40,756千円増加し、繰越利益剰余金が26,328千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「受取手形」に含めていた「電子記録債権」(前事業年度は261百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 20,177百万円  
 (2) 有形固定資産の取得価額より直接控除している圧縮記帳額は、建物17百万円であります。  
 (3) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）  
     短期金銭債務 99百万円

## 3. 損益計算書に関する注記

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 関係会社との取引高       |          |
| 営業取引高           |          |
| 仕入高             | 1,555百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 1百万円     |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                        |            |
|------------------------|------------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 |            |
| 普通株式                   | 3,599,804株 |

## 5. 税効果会計に関する注記

|                                |         |
|--------------------------------|---------|
| (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 |         |
| 繰延税金資産                         |         |
| 賞与引当金                          | 97百万円   |
| 未払事業税                          | 22百万円   |
| 退職給付引当金                        | 362百万円  |
| その他の投資                         | 30百万円   |
| その他                            | 79百万円   |
| 繰延税金資産小計                       | 592百万円  |
| 評価性引当額                         | △33百万円  |
| 繰延税金資産合計                       | 558百万円  |
| 繰延税金負債                         |         |
| 繰延ヘッジ損益                        | △1百万円   |
| その他有価証券評価差額金                   | △414百万円 |
| 固定資産圧縮積立金                      | △281百万円 |
| その他                            | △19百万円  |
| 繰延税金負債合計                       | △716百万円 |
| 繰延税金負債の純額                      | △158百万円 |

(2) 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.8%、平成28年4月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が20百万円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額が22百万円、その他有価証券評価差額金が42百万円それぞれ増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

| 種類            | 会社等の名称<br>又は氏名  | 所在地         | 資本金<br>又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業    | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%)                        | 関連当事者<br>との関係   | 取引の内容           | 取引金額<br>(百万円) | 科目  | 期末残高<br>(百万円) |
|---------------|-----------------|-------------|-----------------------|------------------|--------------------------------------------------|-----------------|-----------------|---------------|-----|---------------|
| 主要株主<br>(会社等) | 住友大阪<br>セメント(株) | 東京都<br>千代田区 | 41,654                | セメントの製<br>造及び販売等 | 所有<br>直接 0.31<br>間接 ー<br>被所有<br>直接 16.41<br>間接 ー | 製品・築炉<br>工事等の販売 | 製品・築炉<br>工事等の販売 | 1,146         | 売掛金 | 471           |

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
製品・築炉工事等の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 821円44銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 39円17銭  |

「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当事業年度の1株当たり純資産額が、1円20銭減少しております。また、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

株式会社 ヨータイ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 松田茂  | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 高見勝文 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヨータイの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨータイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

株式会社 ヨータイ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 松田茂  | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 高見勝文 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヨータイの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第117期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月11日

|           |       |   |
|-----------|-------|---|
| 株式会社 ヨータイ | 監査役会  |   |
| 常勤監査役     | 新藤 建夫 | ㊞ |
| 監査役       | 下瀬 克忠 | ㊞ |
| 社外監査役     | 千葉 幸雄 | ㊞ |
| 社外監査役     | 阿山 正博 | ㊞ |
| 社外監査役     | 上野 勝  | ㊞ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役7名選任の件

現在の取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | ば ば かず のり<br>馬 場 和 徳<br>(昭和31年12月8日生)  | 昭和55年4月 当社入社<br>平成16年3月 当社東京支社営業部長<br>平成18年6月 当社取締役東京支社長兼名古屋支社担当<br>平成19年4月 当社取締役東京支社長兼名古屋支社長<br>平成20年6月 当社常務取締役東京支社長・名古屋支社長兼九州支社・岡山支社管掌<br>平成21年6月 当社常務取締役東京支社長兼本社営業部・海外事業部・九州支社・名古屋支社・岡山支社管掌<br>平成22年6月 当社代表取締役社長<br><br>現在に至る | 86,000株     |
| 2     | た ぐち みつ お<br>田 口 三 男<br>(昭和35年10月21日生) | 昭和59年4月 当社入社<br>平成18年3月 当社エンジニアリング事業部技術部長<br>平成18年10月 当社エンジニアリング事業部エンジニアリング部長兼技術部長<br>平成20年3月 当社エンジニアリング事業部エンジニアリング部長<br>平成21年6月 当社取締役エンジニアリング事業部長<br><br>現在に至る                                                                  | 46,000株     |
| 3     | いま の こう じ<br>今 野 浩 二<br>(昭和38年7月30日生)  | 昭和61年4月 当社入社<br>平成21年3月 当社東京支社営業部長<br>平成22年6月 当社取締役東京支社長<br><br>現在に至る                                                                                                                                                            | 28,000株     |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                         | 所有する当社の株式の数 |
|-------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4     | やまぐちけんじ<br>山口賢司<br>(昭和32年7月3日生)       | 昭和57年4月 当社入社<br>平成18年3月 当社吉永工場製造部長<br>平成22年6月 当社取締役吉永工場長<br><br>現在に至る                                                                                      | 27,000株     |
| 5     | かわもりやすお<br>川森康夫<br>(昭和34年9月18日生)      | 昭和59年4月 大阪窯業株式会社入社<br>平成20年3月 当社日生工場製造部長<br>平成25年6月 当社取締役日生工場長<br><br>現在に至る                                                                                | 19,000株     |
| 6     | ※<br>かなたしゅうじ<br>金田修次<br>(昭和33年12月1日生) | 平成4年4月 大阪窯業株式会社入社<br>平成24年3月 当社本社業務部長<br><br>現在に至る                                                                                                         | 5,000株      |
| 7     | ひらかわとしひこ<br>平川敏彦<br>(昭和30年2月21日生)     | 昭和61年4月 大阪弁護士会登録<br>平成2年4月 梅新総合法律事務所（現・堂島総合法律事務所）開設<br>平成16年4月 最高裁判所より民事調停委員任命<br>平成20年4月 大阪弁護士会副会長就任<br>平成21年3月 大阪弁護士会副会長退任<br>平成26年6月 当社取締役<br><br>現在に至る | 0株          |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 平川敏彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役候補者であります。また、株式会社東京証券取引所の定めに基づく、独立役員候補者であります。
4. 平川敏彦氏は、法律の専門家としての豊富な経験と知見を有しており、当社の経営に活かしていたため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は企業法務に精通し、企業統治に十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 当社は、平川敏彦氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。
6. 平川敏彦氏の当社社外取締役としての在任年数は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。

## 第2号議案 監査役5名選任の件

現在の監査役全員（5名）は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、監査役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                  | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | しん どう たて お<br>新 藤 建 夫<br>(昭和20年10月6日生)     | 昭和43年4月 当社入社<br>平成11年4月 当社吉永工場製造部長<br>平成15年9月 当社技術管理室長兼監査室長<br>平成22年3月 当社退職<br>平成23年6月 当社常勤監査役<br><br>現在に至る                      | 27,000株     |
| 2     | ※<br>たに ただ はる<br>谷 忠 晴<br>(昭和24年4月14日生)    | 昭和49年3月 大阪窯業株式会社入社<br>平成11年4月 当社貝塚工場長<br>平成19年4月 当社本社営業部長<br>平成19年6月 当社取締役本社営業部長<br>平成22年4月 当社瑞浪工場長<br>平成23年9月 当社退職<br><br>現在に至る | 5,000株      |
| 3     | ※<br>や もと たく お<br>矢 本 拓 生<br>(昭和27年4月17日生) | 昭和53年4月 大阪セメント株式会社入社<br>平成16年6月 株式会社エステック取締役<br>平成20年6月 同社常務取締役<br>平成22年6月 同社代表取締役社長<br><br>現在に至る                                | 0株          |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4     | ※<br>もり や たつ ゆき<br>森 谷 立 行<br>(昭和38年11月14日生)   | 昭和62年 4 月 住友セメント株式会社入社<br>平成24年 6 月 住友大阪セメント株式会社法務室長<br><br>現在に至る                                                                                                                                                             | 0株          |
| 5     | ※<br>うら た かず ひで<br>浦 田 和 栄<br>(昭和28年 7 月 6 日生) | 昭和58年 4 月 大阪弁護士会登録<br>関西法律特許事務所勤務<br>平成17年 4 月 伊丹市固定資産評価審査委員会委員長就任<br>平成19年 3 月 伊丹市固定資産評価審査委員会委員長退任<br>平成19年 4 月 大阪弁護士会副会長就任<br>平成20年 3 月 大阪弁護士会副会長退任<br>平成20年 4 月 大阪地方裁判所調停委員<br>平成23年 5 月 日本C S R 普及協会近畿支部副支部長<br><br>現在に至る | 0株          |

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 矢本拓生氏、森谷立行氏及び浦田和栄氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役候補者であります。矢本拓生氏、森谷立行氏は、各分野において高い見識を有しており、また、浦田和栄氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の見識を有しており、監査機能を発揮していただけことを期待し、社外監査役候補者として選任しております。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定めております。矢本拓生氏、森谷立行氏及び浦田和栄氏の選任が承認された場合は、当該契約を締結する予定であり、損害賠償責任限定額は法令が規定する額といたします。
5. 浦田和栄氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく、独立役員候補者であります。

以 上

## 第117期期末配当金のお支払いについて

当社は、定款の規定により、平成27年5月14日開催の取締役会で、期末配当金を1株につき5円とし、効力発生日（支払開始日）を平成27年6月26日とすることを決議いたしました。

平成26年12月に1株につき5円の間配当金をお支払いしていますので、年間の配当金は1株につき、10円となります。

第117期期末配当金関係書類は、平成27年6月25日にお届けご住所あてに発送予定でございます。

| 株 主 メ モ                |                                                                               |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                   | 4月1日～翌年3月31日                                                                  |
| 期末配当金受領株主<br>確定日       | 3月31日                                                                         |
| 中間配当金受領株主<br>確定日       | 9月30日                                                                         |
| 定時株主総会                 | 毎年6月                                                                          |
| 株主名簿管理人<br>特別口座の口座管理機関 | 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                 |
| 同 連 絡 先                | 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部<br>〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号<br>電話 0120-094-777（通話料無料） |
| 上場証券取引所                | 東京証券取引所（市場第一部）                                                                |
| 公告掲載新聞                 | 日本経済新聞                                                                        |

MEMO

[illegible]

# 株主総会会場ご案内図

大阪府貝塚市二色中町8番1

当社本店2階会議室

電話 072-430-2100 (代表)



## 交通機関

バス

水間鉄道バス

南海本線貝塚駅東口から約17分

(貝塚駅東口発9:00、9:20があります)

商工会議所南下車徒歩約10分

(貝塚産業文化会館交差点左折すぐ)

タクシー

南海本線貝塚駅西口タクシー乗り場から約15分



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



ミックス  
責任ある木質資源を  
使用した紙  
FSC® C022915



環境に配慮したFSC® 認証紙と植物油インキを使用して印刷しています。